

新得発電所建設計画

環境影響評価方法書のあらまし



平成 28 年 2 月



北海道電力

はじめに

平素より皆さまには、当社の事業活動につきまして、格別のご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

当社は、低炭素社会の実現に向けた方策の一つとして、水力発電を含めた再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組みを進めています。

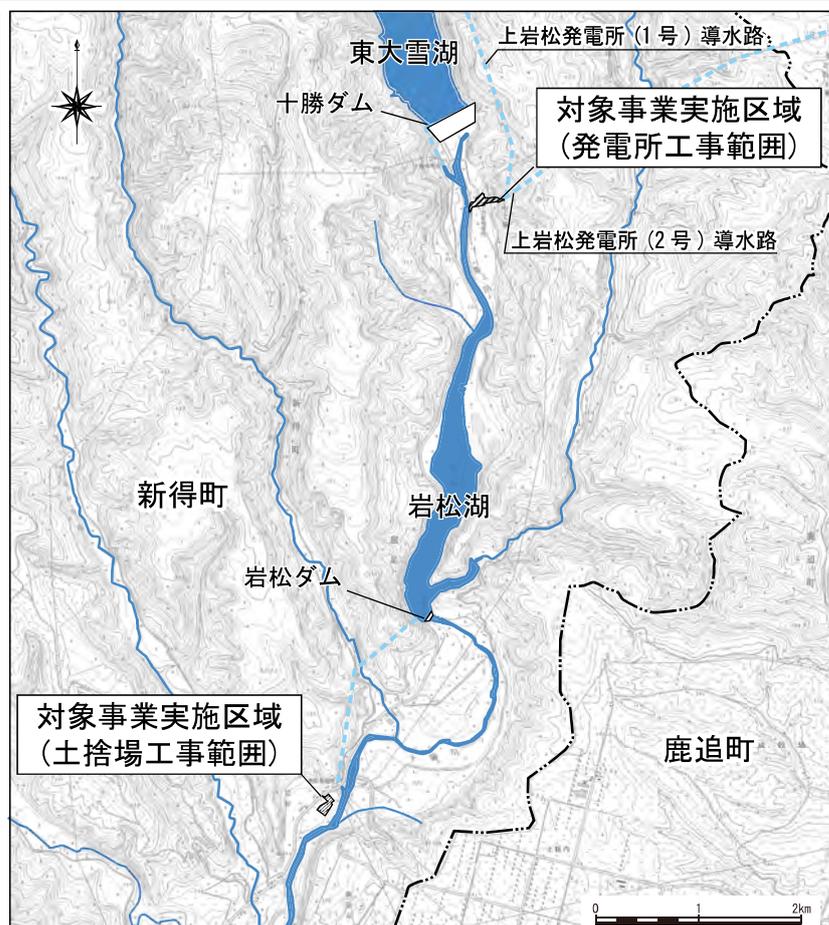
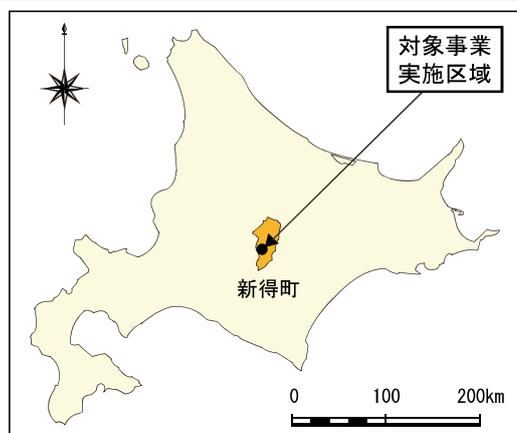
現在の上岩松発電所（1号）は、昭和31年に十勝川水系十勝川の上流域に建設した水路式の発電所で、運転開始から約60年が経過しており、老朽化により水車・発電機等の発電設備の更新が必要となっています。

新得発電所建設計画は、上岩松発電所（1号）の老朽化した水車・発電機等の更新に合わせて、最大使用水量を増加させ、最大出力の増加を図るものです。

本計画に際しては、新たに水圧管路・発電所・放水路（一部）を設置しますが、取水堰・取水口・導水路・水槽・放水路の一部は既設設備を流用し、地形の改変範囲を必要最小限とする計画といたしました。

本計画を進めるに当たりまして、環境への影響を調査、予測及び評価するため、「環境影響評価法」及び「電気事業法」に基づき、その調査方法などを記載した「環境影響評価方法書」（以下「方法書」という）を作成いたしました。

本資料は、そのあらまし等をご紹介しますものです。ご一読いただきまして、新得発電所建設計画について、皆さまのご理解を深めていただければ幸いです。



本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(国地情複 第878号)

本書に掲載した地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

凡例
■ 河川
■■■■ 水力発電所導水路

事業計画の概要

対象事業の内容

項目	既設 上岩松発電所（1号）	新得発電所
原動力の種類	水力（水路式）	
最大出力（kW）	20,000	23,100
最大使用水量（m ³ /s）	28.6	31.8
有効落差（m）	83.3	82.3
水系名及び河川名	十勝川水系十勝川	
流域面積（km ² ）	549.0	
運転開始時期	—	平成33年8月（予定）
発電所所在地	北海道十勝郡新得町字トムラウシ 278 番地及び 279 番地	

工事工程（予定）

着工後の年数	1		2		3		4		
	0	6	12	18	24	30	36	42	48
主要工程	着工				上岩松発電所（1号） 運転停止		新得発電所 運転開始		上岩松発電所（1号） 撤去工事完了
新得発電所 建設工事	[Yellow bar from 0 to 36]								
土捨場工事	[Yellow bar from 6 to 42]								
上岩松発電所（1号） 発電所撤去工事					[Yellow bar from 24 to 48]				

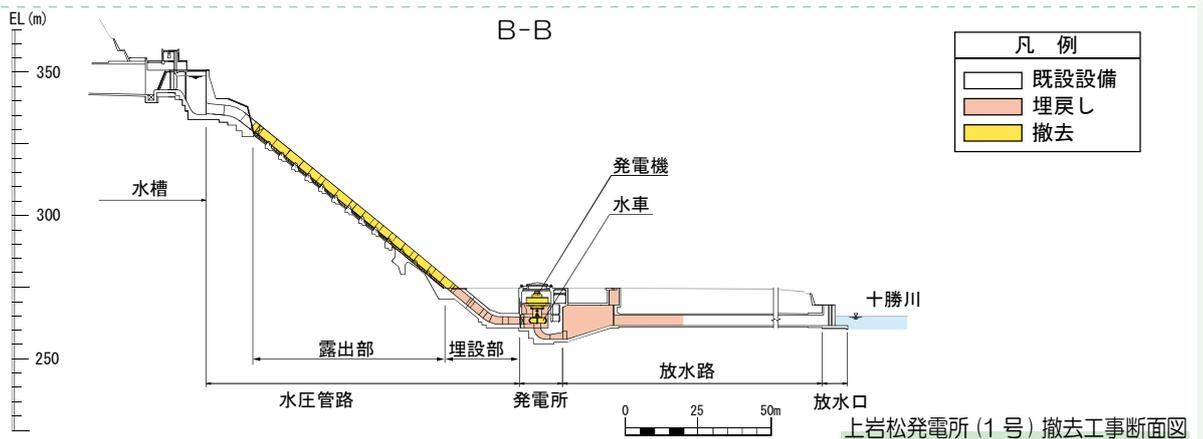
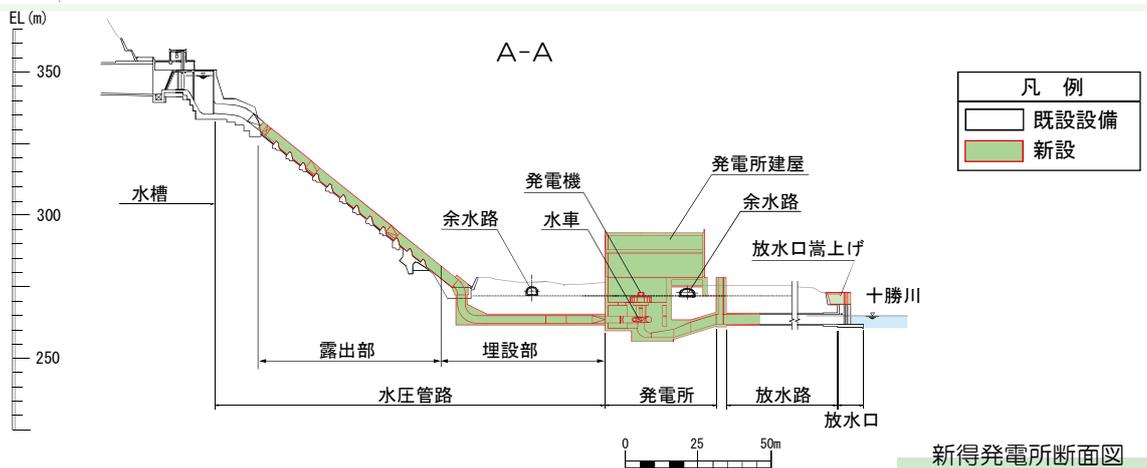
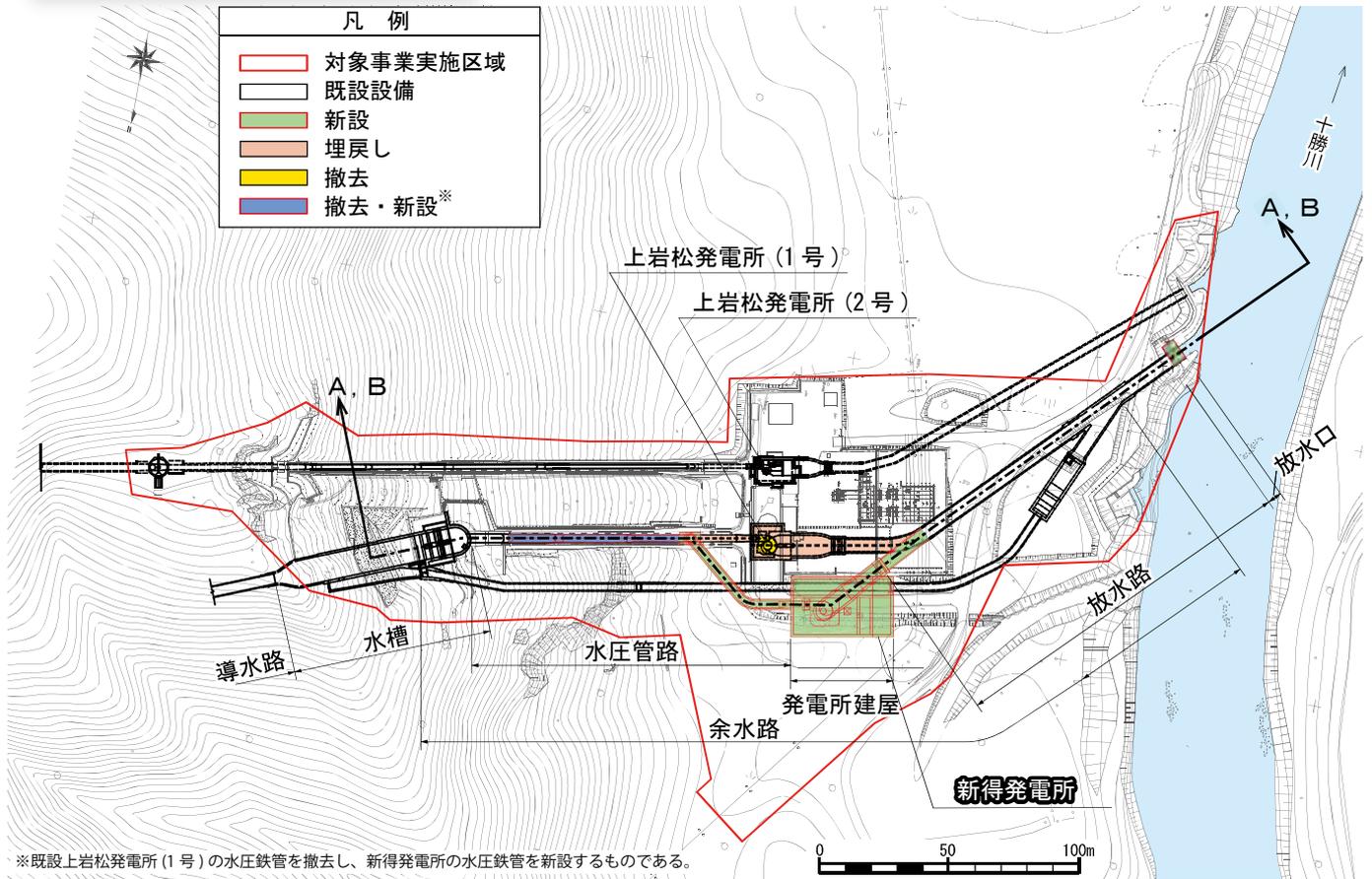
対象事業実施区域の位置及びその周囲の状況



発電所工事範囲

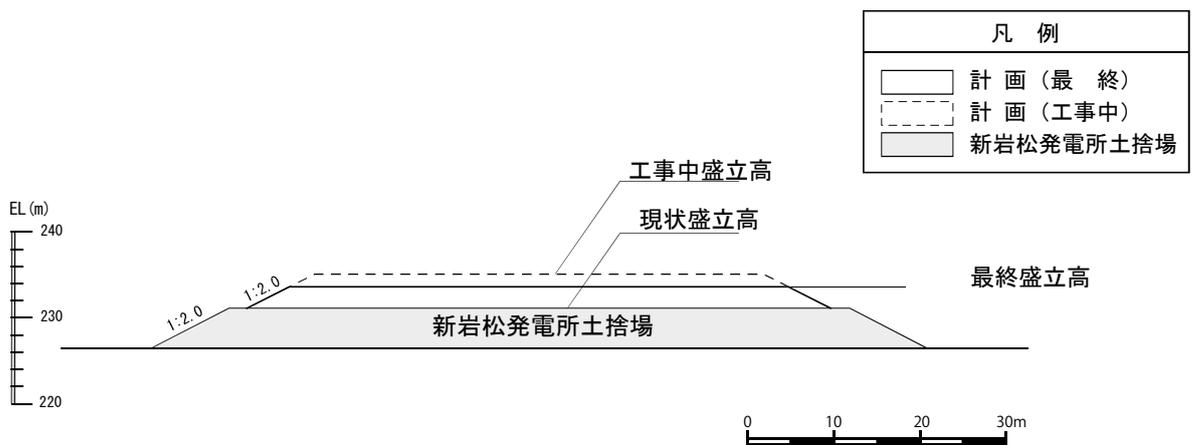
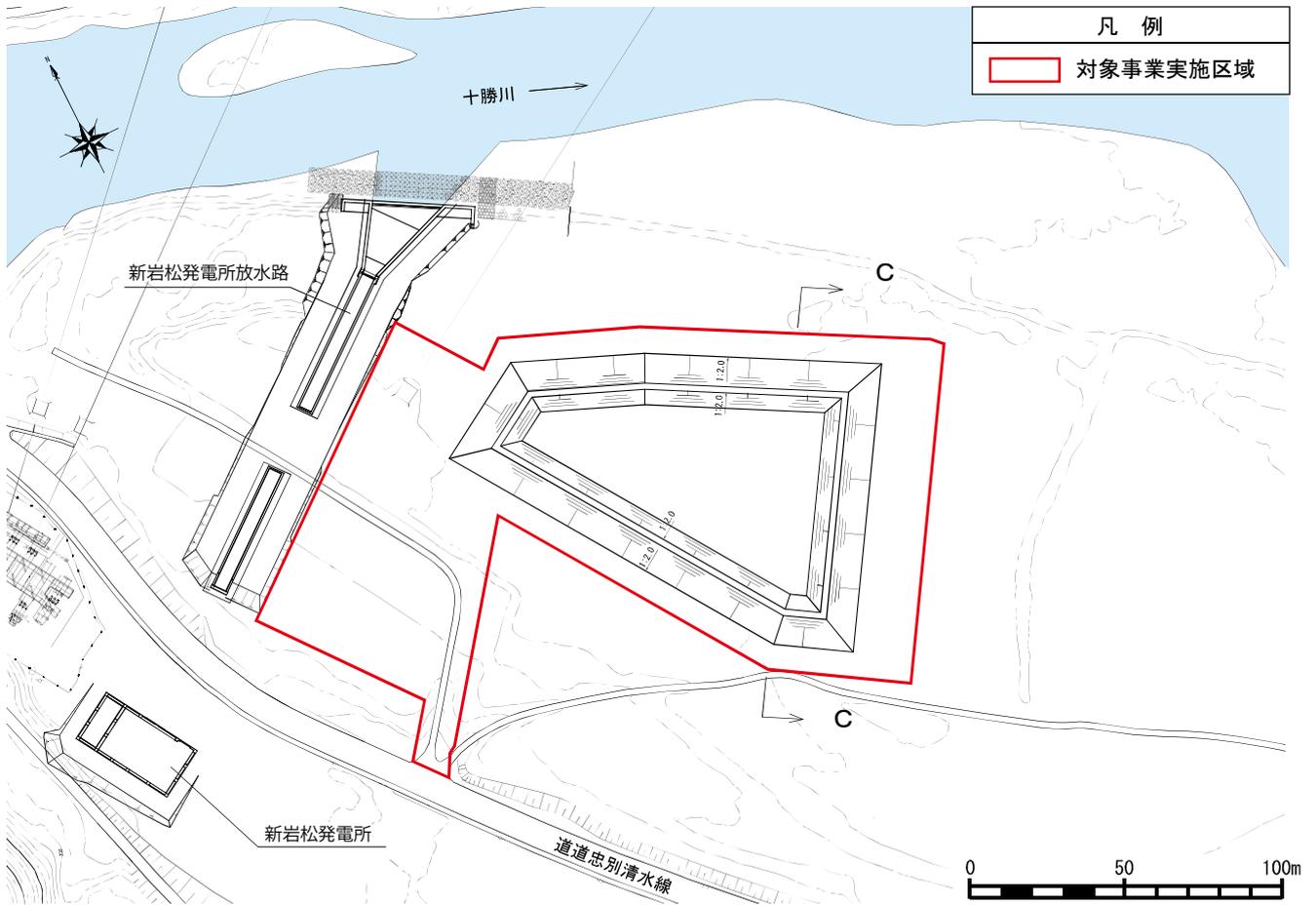
事業計画の概要

発電所配置計画の概要



事業計画の概要

土捨場配置計画の概要



新得発電所建設工事に伴う発生土砂は、既設の当社新岩松発電所土捨場の上部へ盛立てする計画としている。

発生土砂は、図中に示している工事中盛立高まで盛立した後、既設発電所撤去工事中において

埋戻しの材料として盛立てした土砂を使用するため、図中に示している最終盛立高になる。

C-C
土捨場断面図

環境影響評価について

環境影響評価とは、環境に影響を及ぼすおそれがある事業についてその事業の着手前に、環境の現状を調査し、事業の実施による環境への影響を予測及び評価して、その結果に基づき適正な環境配慮について検討を行うものです。

このたび計画いたしました新得発電所は、環境影響評価法の第2種事業に当たるため、同法第4条6項^{*}により、第1種事業と同様の手続きを自主的に行うこととしました。

方法書は、対象事業の概要、対象事業実施区域とその周囲の概況、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について記載したものです。

※環境影響評価法第4条6項は、第2種事業の判定を受けることなくこの法律の規定による環境影響評価の手続きを行うことができるものです。

対象事業実施区域及びその周囲の概況把握

自然的状況

大気環境、水環境、土壌及び地盤、地形及び地質、動植物、生態系、景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況について、既存の文献等により整理しました。

社会的状況

人口及び産業、土地利用、河川、湖沼の利用並びに地下水の利用、交通、学校・病院・住宅等の配置、下水道の整備及び廃棄物の状況について、既存の文献等により整理しました。

また、環境保全を目的とした法令等による規制地域、規制基準、施策についても内容を整理しました。

対象事業に係る環境影響評価の項目

環境影響評価を行う項目は、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令（平成10年通商産業省令第54号）」に基づき、対象事業の特性と対象事業実施区域及びその周辺の地域特性を踏まえ、右表のとおり選定しました。

調査・予測の手法

発電所の建設工事や運転によって影響が予測される環境要素について、文献調査及び現地調査により現況を把握し、どの程度影響があるかを調べ、環境保全に対して配慮すべき事項を検討します。

評価の手法

調査及び予測の結果を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているか、環境保全についての配慮が適正になされているかを検討し評価します。

また、国や地方自治体による環境基準や環境保全上の規制基準等の環境保全施策が示されている場合には、それらとの整合が図られているかを検討し評価します。

環境影響評価項目の選定表

環境要素の区分			影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			
						工 事 用 資 材 等 の 搬 入 入	建 設 機 械 の 稼 働	造 成 等 の 施 工 に よ る 一 時 的 な 影 響	地 形 改 変 及 び 施 設 の 存 在	貯 水 池 の 存 在	河 水 の 取 水	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○								
			粉じん等	○	○							
			騒音	騒音	○	○						
			振動	振動	○	○						
	水環境	水質		水の汚れ							○	
				富栄養化								
				水の濁り			○					
				溶存酸素量								
				水素イオン濃度			○					
		水温										
その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質										
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地			○	○				○		
	植物	重要な種及び重要な群落			○	○				○		
	生態系	地域を特徴づける生態系			○	○				○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○					
		人と自然との触れ合いの活動の場		○								
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物					○					

注：1. は、水力発電所一般的な環境影響評価項目（参考項目）を示します。

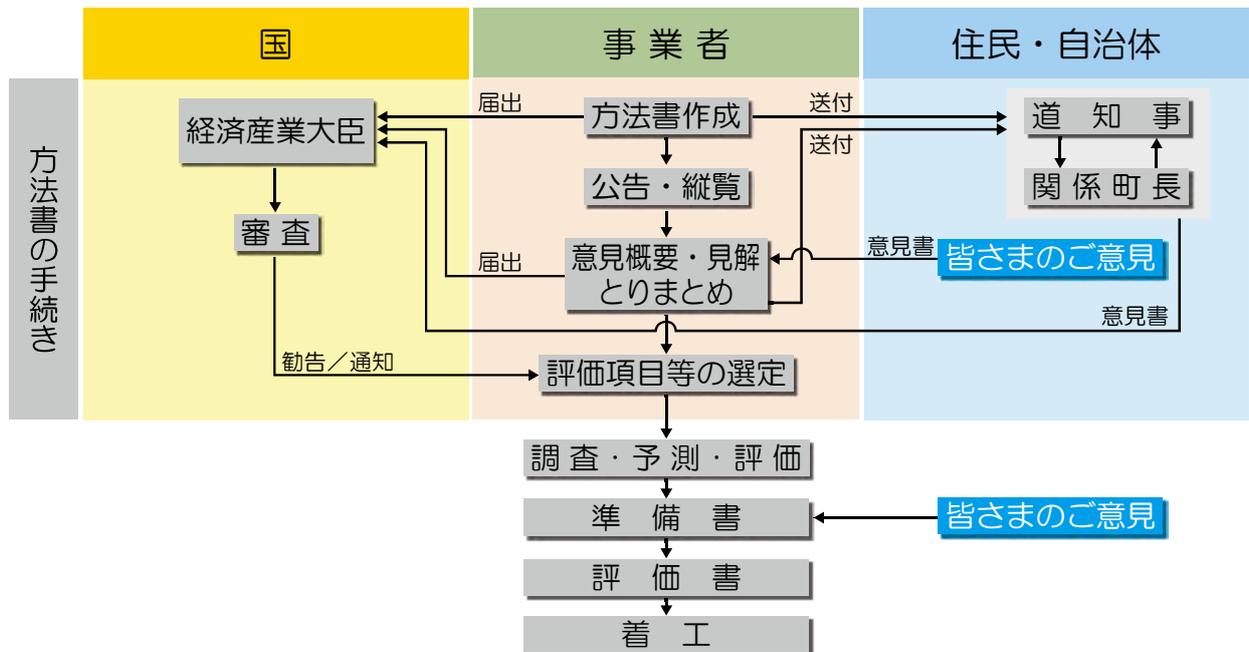
2. 「○」は、環境影響評価の項目として選定したものを示します。

参考

環境影響評価手続きの流れ

法律に基づく環境影響評価の手続きは次のとおりです。

今後、皆さまのご意見をお聞きした上で調査・予測・評価を行いその結果を「準備書」として縦覧し、さらに「評価書」としてとりまとめることとなります。



方法書の縦覧について

場所		期間	時間	備考
自治体庁舎	新得町役場 町民課	平成28年2月10日(水) ～平成28年3月11日(金)	平日 午前9時00分 ～午後5時00分	土曜日、日曜日、 祝日は除きます。
	新得町役場 屈足支所			
当社事業所	新得営業所 帯広支店	平成28年2月10日(水) ～平成28年3月25日(金)		

縦覧期間中(3月25日まで)は、当社ホームページ(<http://www.hepco.co.jp/>)からもご覧いただけます。

環境影響評価方法書に関するお問い合わせ先

北海道電力株式会社
 総務部 立地室 火力・水カグループ
 〒060-8677 札幌市中央区大通東1丁目2番地
 Tel 011-251-4392 Fax 011-232-1794
 受付：9:00～17:00(土・日曜日、祝日を除く)

表紙の写真

(上) 十勝ダムキャンプ場

(左下) 新得町の木：エゾヤマザクラ

(右下) 新得町の花：エゾムラサキツツジ

